EDINET提出書類 DIAMアセットマネジメント株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

関東財務局長 【提出先】

【提出日】 平成25年7月12日

【発行者名】 DIAMアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 敬雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 大楽 信雄

【電話番号】 03-3287-3110

【届出の対象とした募集内国投資信託 DIAMコモディティパッシブ・ファンド

受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託 5,000億円を上限とします。

受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成25年1月11日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。) の記載事項の一部に変更が生じるため、また関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】 第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

<ファンドの特色>



主にコモディティインデックス・マザーファンドに投資し、海外の代表的な商品指数 の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

- ・同マザーファンドはS&P GSCI商品指数*を連動対象としており、S&P GSCI商品指数 の騰落率に償還価額等が概ね連動するユーロドル債(証書を含みます。)を主要投資対象 とします。
- ・ただしS&P GSCI商品指数が連動対象として不適当であると委託会社が判断した場合には他の商品指数を連動対象の一部または全部とする場合があります。

S&P GSCI商品指数は、5セクターの24種(2012年10月末現在)の商品先物で 構成され、世界生産金額により加重平均されています。

〇エネルギー

WTI、ブレント、ガソリン、ヒーティングオイル、ガスオイル、天然ガス

○非鉄金属

アルミニウム、鋼、鉛、ニッケル、亜鉛

- 〇貴金属
 - 金、銀
- ○畜産物

牛肉、生牛、豚肉

○農産物

小麦、カンザス小麦、とうもろこし、大豆、綿、砂糖、コーヒー、ココア

※Standard & Poor's B並びに S&PBは、スタンダード&プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズLLC(以下「S&P」)の登録商標です。Dow Jones Bは、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLC(以下「ダウ・ジョーンズ」)の登録商標です。これらはS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに対して使用許諾が与えられています。S&PB、S&P GSCIB、及びS&P GSCI商品指数(以下当指数)はS&Pの登録商標であり、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLC及びその関連会社に対して使用許諾が与えられており、DIAMアセットマネジメント株式会社に対しては特定の目的のために使用するサブライセンスが与えられています。当指数はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCの商品であり、DIAMアセットマネジメント株式会社に対して、使用許諾が与えられています。当指数は、ゴールドマン・サックス社及びその系列・関連会社によって所有、保証、承認されているものではなく、関連するものでもありません。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ、S&P、その関連会社、または第三者の許諾者は、当ファンドを支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また当ファンドへの投資適合性についていかなる表明をするものではありません。

(略)

<訂正後>

(略)

<ファンドの特色>



主にコモディティインデックス・マザーファンドに投資し、海外の代表的な商品指数の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

- ・同マザーファンドはS&P GSCI商品指数*を連動対象としており、S&P GSCI商品指数 の騰落率に償還価額等が概ね連動するユーロドル債(証書を含みます。)を主要投資対象 とします。
- ・ただしS&P GSCI商品指数が連動対象として不適当であると委託会社が判断した場合には他の商品指数を連動対象の一部または全部とする場合があります。

S&P GSCI商品指数は、5セクターの24種(2013年4月末現在)の商品先物で 構成され、世界生産金額により加重平均されています。

○エネルギー

WTI、ブレント、ガソリン、ヒーティングオイル、ガスオイル、天然ガス

○非鉄金属

アルミニウム、銅、鉛、ニッケル、亜鉛

○貴金属

金、銀

○畜産物

牛肉、生牛、豚肉

○農産物

小麦、カンザス小麦、とうもろこし、大豆、綿、砂糖、コーヒー、ココア

※Standard & Poor's®並びに S&P®は、スタンダード&プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズLLC(以下「S&P」) の登録商標です。Dow Jones®は、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLC(以下「ダウ・ジョーンズ」) の登録商標です。これらはS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに対して使用許諾が与えられています。S&P®、S&P GSCI®、及びS&P GSCI商品指数(以下当指数)はS&Pの登録商標であり、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス LLC 及びその関連会社に対して使用許諾が与えられており、DIAMアセットマネジメント株式会社に対しては特定の目的のために使用するサブライセンスが与えられています。当指数はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCの商品であり、DIAMアセットマネジメント株式会社に対して、使用許諾が与えられています。当指数は、ゴールドマン・サックス社及びその系列・関連会社によって所有、保証、承認されているものではなく、関連するものでもありません。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ、S&P、その関連会社、または第三者の許諾者は、当ファンドを支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また当ファンドへの投資適合性についていかなる表明をするものではありません。

(略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

(略)

資本金の額

20億円(平成24年10月31日 現在)

(略)

大株主の状況

(平成24年10月31日現在)

| 株主名 | 住所 | 所有 株数 | 所有 比率 |
|--------------------|--------------------|----------|----------|
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 12,000株 | 50.0% |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 | 12,000株 | 50.0% |

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

(略)

資本金の額

20億円(平成25年4月30日現在)

(略)

大株主の状況

(平成25年4月30日現在)

| 株主名 | 住所 | 所有 株数 | 所有 比率 |
|--------------------|--------------------|----------|----------|
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 12,000株 | 50.0% |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 | 12,000株 | 50.0% |

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

上記体制は平成24年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

上記体制は平成25年月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

上記体制は平成24年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

上記体制は平成25年4月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10.147%(所得税7.147%(復興特別所得税を含みます。)および地方税3%)の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。

上記10.147%の税率は平成26年1月1日以降、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。) および地方税5%)となる予定です。

なお、配当控除の適用はありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)時および償還時

平成25年12月31日までの間は、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益) については、譲渡所得として、10.147%(所得税7.147%(復興特別所得税を含みます。)および地方税3%)の税率での申告分離課税が適用されます。また特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、10.147%の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みま

す。)を控除した利益。

上記10.147%の税率は平成26年1月1日以降、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。)および地方税5%)となる予定です。

買取請求時の課税について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

換金 (解約)時および償還時の差損(譲渡損失)については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7.147%(所得税7.147%(復興特別所得税を含みます。))の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

上記7.147%の税率は平成26年1月1日以降、15.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))となる予定です。

買取請求時の課税について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、平成25年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。 税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

<個別元本について>

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれ ません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該 受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本 払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別 分配金)」については、下記のく収益分配金の課税について>を参照。)

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益

EDINET提出書類 DIAMアセットマネジメント株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配の際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。 なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

平成25年4月30日現在

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 955,738,227 | 99.56 |
| 内 日本 | 955,738,227 | 99.56 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 4,230,734 | 0.44 |
| 純資産総額 | 959,968,961 | 100.00 |

(参考)マザーファンドの投資状況

コモディティインデックス・マザーファンド

平成25年4月30日現在

| 資産(| D種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------|--------------|---------------|---------|
| 社債券 | | 1,080,049,659 | 99.07 |
| | 内 アメリカ | 1,080,049,659 | 99.07 |
| コール・ローン、その他の資 | 資産 (負債控除後) | 10,138,266 | 0.93 |
| 純資産総額 | | 1,090,187,925 | 100.00 |

⁽注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

⁽注2)投資資産の内書きの時価及び投資比率は、当該資産の通貨で区分けした地域別の内訳です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成25年4月30日現在

| 順位 | 銘柄名 地域 | 種類 | 数量 | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 評価金額 (円) | 利率 (%) 償還日 | 投資比率 |
|----|--------------------------|--------|---------------|---------------------|---------------------|------------------|--------|
| 1 | コモディティインデックス・マ ザーファンド | 親投資信託受 | 1,360,094,247 | 0.6183 | 0.7027 | - | 99.56% |
| | 日本 | 益証券 | , , | 840,982,184 | 955,738,227 | - | |

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成25年4月30日現在

| 種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 99.56% |
| 合計 | 99.56% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。 (参考)マザーファンドの投資資産 コモディティインデックス・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成25年4月30日現在

| | 順位 | 銘柄名 地域 | 種類 | 数量 | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 評価金額 (円) | 利率(%) 償還日 | 投資比率 |
|---|----|--|-----|--------|---------------------|---------------------|--------------|--------|
| ſ | | GS Commodity Index Certificate 06/13/2013 | 社債券 | 24.145 | 47,217.12 | 44,731.81 | - | 99.07% |
| | | アメリカ | | , - | 1,140,057,408 | 1,080,049,659 | 2013/6/13 | |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成25年4月30日現在

| 種類 | 投資比率 |
|-----|--------|
| 社債券 | 99.07% |
| 合計 | 99.07% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

直近日(平成25年4月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額 (分配落) (百万円) | 純資産総額 (分配付) (百万円) | 1 口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1 口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 第1計算期間末 (平成21年10月13日) | 197 | 197 | 1.2105 | 1.2105 |
| 第2計算期間末 (平成22年10月12日) | 381 | 381 | 1.1603 | 1.1603 |
| 第3計算期間末 (平成23年10月12日) | 585 | 585 | 1.1201 | 1.1201 |
| 第4計算期間末 (平成24年10月12日) | 1,009 | 1,009 | 1.2411 | 1.2411 |
| 平成24年4月末日 | 714 | - | 1.2837 | - |
| 5月末日 | 622 | - | 1.1039 | - |
| 6月末日 | 829 | - | 1.0466 | - |
| 7月末日 | 939 | - | 1.1763 | - |
| 8月末日 | 975 | - | 1.2268 | - |
| 9月末日 | 974 | - | 1.2015 | - |
| 10月末日 | 965 | - | 1.1918 | - |
| 11月末日 | 1,012 | - | 1.2471 | - |
| 12月末日 | 1,076 | - | 1.3050 | - |
| 平成25年1月末日 | 1,234 | - | 1.4361 | - |
| 2月末日 | 1,235 | - | 1.3964 | - |
| 3月末日 | 1,161 | - | 1.4259 | - |
| 4月末日 | 959 | - | 1.4261 | - |

【分配の推移】

| | 1 口当たりの分配金(円) |
|-----------------------------|---------------|
| 第1計算期間 | 0.0000 |
| 第2計算期間 | 0.0000 |
| 第3計算期間 | 0.0000 |
| 第4計算期間 | 0.0000 |
| 平成24年10月13日 ~ 平成25年4月12日 | - |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|-----------------------------|--------|
| 第1計算期間 | 21.1 |
| 第2計算期間 | 4.1 |
| 第3計算期間 | 3.5 |
| 第4計算期間 | 10.8 |
| 平成24年10月13日 ~ 平成25年4月12日 | 17.2 |

⁽注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円(1万口当たり)を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

< <参考情報 > >

データの基準日:2013年4月30日

基準価額・純資産の推移 《設定日(2009年1月30日)~2013年4月30日》 基準価額(円) 純資産総額(百万円) 18,000 2,400 純資産総額 基準価額(分配会再投資) 基準価額 2,000 16,000 14,000 1,600 12,000 1.200 10,000 800 8,000 400 6,000 L 2013/4/30 2010/8/18 2012/3/7

※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資した ものとして計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。〈設定日:2009年1月30日) ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(機引前)

| 第1期(2009.10.13) | 0円 |
|-----------------|----|
| 第2期(2010.10.12) | 0円 |
| 第3期(2011.10.12) | 0円 |
| 第4期(2012.10.12) | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

(達)分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄一覧 (注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

| X | 直位 | 銘柄名 | 投資比率 |
|---|----|----------------------|--------|
| T | 1 | コモティティインテックス・マザーファンド | 99.56% |

■コモディティインデックス・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの経資産総額に対する当該資産の時価比率です。内書きおよび地域は、通貨で区分けしております。

ボートフォリオの状況

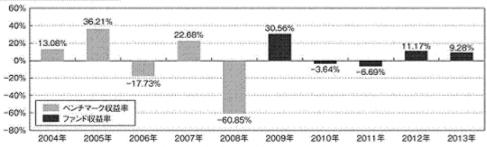
| | 資産の種類 | 投資比率(%) |
|---------------|----------|---------|
| 社債券 | | 99.07 |
| | 内 アメリカ | 99.07 |
| コール・ローン、その他の資 | 産(負債控除後) | 0.93 |
| 純資産総額 | | 100.00 |

組入銘柄一覧

| 順位 | 銘柄名 | 硬類 | 地域 | 利率(%) | 慎混日 | 投資比率 |
|------|---|-----|------|-------|-----------|--------|
| . 1. | GS Commodity Index Certificate 06/13/2013 | 社債券 | アメリカ | unite | 2013/6/13 | 99.07% |

幸当ファンドの組入銘柄は、1銘柄のみです。

年間収益率の推移



- 参当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出しております。 参当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。個し、2009年は設定日から年末までの収益率、および2013年について は年初から基準日までの収益率を表示しています。
- ※2008年以前は、ベンチマークの収益率を暦年ベースで表示しています。上記ベンチマークの収益率は「S&P GSC I 商品指数」を円換算したものを表示しています。
- ○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ○当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

(4)【設定及び解約の実績】

| | 設定口数 | 解約口数 |
|-----------------------------|-------------|-------------|
| 第1計算期間 | 172,094,784 | 8,835,218 |
| 第2計算期間 | 433,644,651 | 267,728,877 |
| 第3計算期間 | 419,614,388 | 226,191,891 |
| 第4計算期間 | 531,820,780 | 241,091,680 |
| 平成24年10月13日 ~ 平成25年4月12日 | 168,123,957 | 308,427,954 |

⁽注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

⁽注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(略)

二.公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。一

平成25年4月1日より、公告の方法は以下の通り変更される予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL http://www.diam.co.jp/)

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

(略)

<訂正後>

(略)

二.公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL http://www.diam.co.jp/)

<u>なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、</u>日本経済新聞に掲載して行います。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の内容が追加されます。

<追加>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) 並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号) に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成24年10月13日から平成25年4月12日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

DIAMコモディティパッシブ・ファンド

(1)【中間貸借対照表】

| | (十四・川) |
|----------|----------------------------|
| 注記 番号 | 第5期中間計算期間末 平成25年4月12日現在 |
| | |
| | |
| | 8,641,567 |
| | 974,643,537 |
| | 983,285,104 |
| | 983,285,104 |
| | |
| | |
| | 469,246 |
| | 172,331 |
| | 3,562,528 |
| | 27,202 |
| | 4,231,307 |
| | 4,231,307 |
| | |
| | |
| 1 | 673,022,940 |
| | |
| | 306,030,857 |
| | 10,531,008 |
| | 979,053,797 |
| | 979,053,797 |
| | 983,285,104 |
| | |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

| 科目 | 注記番号 | 第5期中間計算期間 自 平成24年10月13日 至 平成25年4月12日 |
|---|------|--|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | | 4,497 |
| 有価証券売買等損益 | | 173,350,153 |
| 営業収益合計 | | 173,354,650 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | | 172,331 |
| 委託者報酬 | | 3,562,528 |
| その他費用 | | 27,202 |
| 営業費用合計 | | 3,762,061 |
| 営業利益又は営業損失() | | 169,592,589 |
| 経常利益又は経常損失() | | 169,592,589 |
| 中間純利益又は中間純損失() | | 169,592,589 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴 う中間純損失金額の分配額() | | 43,342,921 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | | 196,062,219 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 62,757,309 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 62,757,309 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 79,038,339 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 79,038,339 |
| 分配金 | | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | | 306,030,857 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 1 | . 有価証券の | の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 |
|---|---------|-------------|--|
| | | | 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| (1 1-32-11 | (TI-SSCIANSMICKI-IN FOLID) | | |
|-------------|-----------------------------|-----------|----------------------------|
| 項目 | | | 第5期中間計算期間末 平成25年4月12日現在 |
| 1 . | 1 | 期首元本額 | 813,326,937円 |
| | | 期中追加設定元本額 | 168,123,957円 |
| | | 期中一部解約元本額 | 308,427,954円 |
| 2 . | | 受益権の総数 | 673,022,940 🗆 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| | 項目 | 第5期中間計算期間末 平成25年4月12日現在 |
|-----|-----------------------------|--|
| 1 . | 中間貸借対照表計上額、時価及びその差 額 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2 . | 時価の算定方法 | (1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3 . | 金融商品の時価等に関する事項について の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(有価証券に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

| | 第5期中間計算期間末 平成25年4月12日現在 | |
|--------------|----------------------------|--|
| 1口当たり純資産額 | 1.4547円 | |
| (1万口当たり純資産額) | (14,547円) | |

(参考)

当ファンドは、「コモディティインデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。 同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「コモディティインデックス・マザーファンド」の状況

貸借対照表

| | | (12113) |
|------------|----------|---------------|
| 科目 | 注記 番号 | 平成25年4月12日現在 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 7,161,442 |
| コール・ローン | | 3,140,440 |
| 社債券 | | 1,101,460,720 |
| 流動資産合計 | | 1,111,762,602 |
| 資産合計 | | 1,111,762,602 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 流動負債合計 | | - |
| 負債合計 | | - |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 1,551,385,179 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 2 | 439,622,577 |
| 元本等合計 | | 1,111,762,602 |
| 純資産合計 | | 1,111,762,602 |
| 負債純資産合計 | | 1,111,762,602 |
| | | |

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| (主文) | <u>、云引刀到に你る事項に因する注む丿</u> | |
|------|-----------------------------|--|
| 1 . | 有価証券の評価基準及び評価方法 | 社債券 |
| | | 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。 |
| 2 . | その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 |
| | | 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| <u>(X印具)</u> | 煕衣に関り | る注記) | |
|--------------|-------|--|---|
| | | 項目 | 平成25年4月12日現在 |
| 1 . | 1 | 本報告書における開示対象 ファンドの期首における当該 親投資信託の元本額 | 1,953,438,550円 |
| | | 同期中追加設定元本額 | 256,090,556円 |
| | | 同期中一部解約元本額 | 658,143,927円 |
| | | 元本の内訳 | |
| | ファント | ≒名 | |
| | | DΙΑΜコモディティパッシ ブ・ファンド | 1,360,094,247円 |
| | | DIAMグローバル 私募 ファンド(適格機関投資家向 け) | 191,290,932円 |
| | 計 | | 1,551,385,179円 |
| 2 . | 受益権の | D総数 | 1,551,385,179□ |
| 3 . | 2 | 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額 は439,622,577円であります。 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| | 項目 | 平成25年4月12日現在 |
|-----|-----------------------------|--|
| 1 . | 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2 . | 時価の算定方法 | (1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3. | 金融商品の時価等に関する事項について の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(有価証券に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

| (Hare Fills in teleph Ferral P | | | |
|---------------------------------|--------------|--|--|
| | 平成25年4月12日現在 | | |
| 1口当たり純資産額 | 0.7166円 | | |
| (1万口当たり純資産額) | (7,166円) | | |

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

平成25年4月30日現在

| 資産総額 | 961,425,640円 |
|----------------|--------------|
| 負債総額 | 1,456,679円 |
| 純資産総額(-) | 959,968,961円 |
| 発行済数量 | 673,154,578□ |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.4261円 |

(参考)マザーファンドの現況

コモディティインデックス・マザーファンド

平成25年4月30日現在

| 資産総額 | 1,090,187,925円 |
|----------------|----------------|
| 負債総額 | 0円 |
| 純資産総額(-) | 1,090,187,925円 |
| 発行済数量 | 1,551,385,179□ |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.7027円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額 20億円 発行する株式総数 80,000株 発行済株式総数 24,000株

直近5ヵ年の資本金の変動 該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

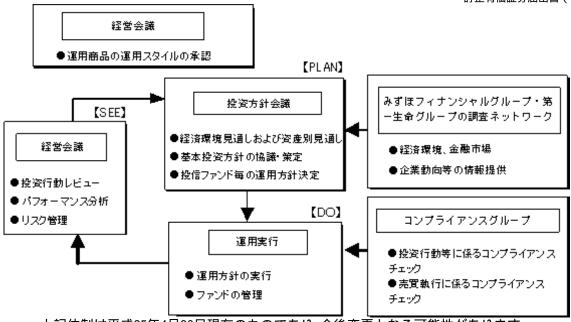
投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成25年4月30日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に基づく登録を受けて、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。平成25年4月30日現在、委託会社の運用する投資信託は285本(親投資信託を除く)あり、以下の通りです。

| 基本的性格 | 本数 | 純資産総額 (単位:円) |
|---------------|-----|-------------------|
| 単位型株式投資信託 | 11 | 27,201,482,831 |
| 追加型株式投資信託 | 265 | 4,835,278,337,172 |
| 単位型公社債投資信託 | 8 | 87,283,808,307 |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 証券投資信託以外の投資信託 | 1 | 170,762,818 |
| 合計 | 285 | 4,949,934,391,128 |

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1. 委託会社であるDIAMアセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第28期事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月 31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

| | | 第27期 (平成24年3月3 | | 第28 (平成25年3月 | |
|-----------|-------|-------------------|------------|-----------------|------------|
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 現金・預金 | | | 12,520,748 | | 10,806,745 |
| 金銭の信託 | | | 6,548,577 | | 10,214,440 |
| 前払費用 | | | 25,744 | | 69,143 |
| 未収委託者報酬 | | | 2,780,527 | | 3,073,481 |
| 未収運用受託報酬 | | | 1,167,998 | | 1,173,744 |
| 未収投資助言報酬 | | 2 | 241,851 | 2 | 245,819 |
| 未収収益 | | | 212,226 | | 244,974 |
| 繰延税金資産 | | | 344,793 | | 426,229 |
| その他 | | | 22,264 | | 25,354 |
| | 流動資産計 | | 23,864,733 | | 26,279,933 |
| 固定資産 | | | | | |
| 有形固定資産 | | | 470,082 | | 378,530 |
| 建物 | | 1 | 167,433 | 1 | 142,820 |
| 車両運搬具 | | 1 | 4,752 | 1 | 2,770 |
| 器具備品 | | 1 | 188,367 | 1 | 231,732 |
| 建設仮勘定 | | | 109,529 | | 1,207 |
| 無形固定資産 | | | 1,262,102 | | 1,337,985 |
| 商標権 | | 1 | 383 | 1 | 289 |
| ソフトウエア | | 1 | 1,101,685 | 1 | 1,261,335 |
| ソフトウエア仮勘定 | | | 152,513 | | 68,920 |
| 電話加入権 | | | 7,148 | | 7,148 |
| 電話施設利用権 | | 1 | 371 | 1 | 292 |
| 投資その他の資産 | | | 3,982,258 | | 4,002,042 |
| 投資有価証券 | | | 450,882 | | 400,579 |
| 関係会社株式 | | | 2,119,074 | | 2,119,074 |
| 繰延税金資産 | | | 590,822 | | 661,777 |
| 長期差入保証金 | | | 731,197 | | 731,564 |
| その他 | | | 90,282 | | 89,047 |
| | 固定資産計 | | 5,714,444 | | 5,718,557 |
| 資産合計 | | | 29,579,177 | | 31,998,491 |

| | 第27期 | 第28期 |
|--------------|----------------|----------------|
| (名唐の部) | (平成24年3月31日現在) | (平成25年3月31日現在) |
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | 422.005 | 574 450 |
| 預り金 ++4 会 | 132,805 | 571,153 |
| 未払金 | 1,460,128 | 1,547,527 |
| 未払収益分配金 | 670 | 48 |
| 未払償還金 | 86,391 | 84,932 |
| 未払手数料 | 1,088,348 | 1,195,452 |
| その他未払金 | 284,718 | 267,093 |
| 未払費用 | 2 1,105,512 | 2 1,306,837 |
| 未払法人税等 | 1,195,056 | 1,299,068 |
| 未払消費税等 | 92,354 | 116,872 |
| 賞与引当金 | 574,646 | 724,974 |
| その他 | - | 100,000 |
| 流動負債計 | 4,560,503 | 5,666,434 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 680,768 | 802,603 |
| 役員退職慰労引当金 | 56,690 | 98,510 |
| 固定負債計 | 737,458 | 901,113 |
| 負債合計 | 5,297,962 | 6,567,548 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | 2,428,478 | 2,428,478 |
| 資本準備金 | 2,428,478 | 2,428,478 |
| 利益剰余金 | 19,716,594 | 20,898,697 |
| 利益準備金 | 123,293 | 123,293 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 15,630,000 | 16,330,000 |
| 研究開発積立金 | 300,000 | 300,000 |
| 運用責任準備積立金 | 200,000 | 200,000 |
| 繰越利益剰余金 | 3,463,300 | 3,945,403 |
| 株主資本計 | 24,145,072 | 25,327,175 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 136,143 | 103,768 |
| 評価・換算差額等計 | 136,143 | 103,768 |
| 純資産合計 | 24,281,215 | 25,430,943 |
| 負債・純資産合計 | 29,579,177 | 31,998,491 |
| | , , | , ,, , |

(2)【損益計算書】

| | I | | | (単位:十円) |
|-------------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|
| | 第27 (自 平成23年 至 平成24年 | 4月 1日 | 第28 (自 平成24年 至 平成25年 | 54月 1日 |
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | 23,208,602 | | 23,374,427 | |
| 運用受託報酬 | 4,966,992 | | 5,374,163 | |
| 投資助言報酬 | 943,057 | | 885,923 | |
| その他営業収益 | 697,063 | | 715,164 | |
| 営業収益計 | · | 29,815,715 | | 30,349,678 |
| 営業費用 | | | | |
| | 10,154,958 | | 10,846,568 | |
| 広告宣伝費 | 164,286 | | 177,553 | |
| 公告費 | _ | | 3,769 | |
| 調査費 | 4,590,302 | | 4,546,312 | |
| 調査費 | 2,888,013 | | 3,001,788 | |
| 委託調査費 | 1,702,289 | | 1,544,523 | |
| 委託計算費 | 335,754 | | 341,978 | |
| 営業雑経費 | 496,565 | | 456,677 | |
| 通信費 | 26,941 | | 25,513 | |
| 印刷費 | 399,066 | | 374,775 | |
| 協会費 | 25,014 | | 25,492 | |
| 諸会費 | 41 | | 42 | |
| 支払販売手数料 | 45,500 | | 30,854 | |
| 営業費用計 | | 15,741,867 | | 16,372,860 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | 4,630,102 | | 4,870,759 | |
| 役員報酬 | 245,224 | | 242,014 | |
| 給料・手当 | 3,824,122 | | 4,035,751 | |
| 賞与 | 560,755 | | 592,994 | |
| 交際費 | 35,987 | | 36,212 | |
| 寄付金 | 3,156 | | 2,693 | |
| 旅費交通費 | 213,642 | | 187,653 | |
| 租税公課 | 84,346 | | 95,064 | |
| 不動産賃借料 | 656,463 | | 675,811 | |
| 退職給付費用 | 164,627 | | 173,065 | |
| 固定資産減価償却費 | 475,556 | | 524,750 | |
| 福利厚生費 | 24,887 | | 26,642 | |
| 修繕費 | 6,721 | | 6,018 | |
| 賞与引当金繰入 | 574,646 | | 724,974 | |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 30,048 | | 47,820 | |
| 役員退職金 | 27,503 | | 7,200 | |
| 機器リース料 | 1,510 | | 35 | |
| 事務委託費 | 323,740 | | 224,066 | |
| 消耗品費 | 58,739 | | 60,044 | |
| 器具備品費 | 2,889 | | 2,065 | |
| 諸経費 | 114,695 | | 159,247 | |
| 一般管理費計 | | 7,429,267 | | 7,824,126 |
| 営業利益 | | 6,644,580 | | 6,152,691 |

| | 空 つ フ 世 | ·A | 空 not | |
|--------------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| | 第27期 (自 平成23年4月 1日 | | 第28期 (自 平成24年4月 1日 | |
| | 至 平成24年 | | 至 平成25年3月31日) | |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取配当金 | 61,720 | | 10,223 | |
| 受取利息 | 3,921 | | 3,554 | |
| 時効成立分配金 | 11,383 | | 2,080 | |
| 為替差益 | 1,660 | | - | |
| 金銭の信託運用益 | - | | 168,444 | |
| 維収入 | 5,992 | | 4,957 | |
| 営業外収益計 | | 84,678 | | 189,260 |
| 営業外費用 | | | | |
| 為替差損 | - | | 6,549 | |
| 時効成立後支払分配金 | 36 | | - | |
| 金銭の信託運用損 | 417,812 | | - | |
| 雑損失 | 1,152 | | - | |
| 営業外費用計 | | 419,001 | | 6,549 |
| 経常利益 | | 6,310,257 | | 6,335,402 |
| 特別利益 | | | | |
| ゴルフ会員権売却益 | 1,959 | | - | |
| 特別利益計 | | 1,959 | | - |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | 1 36,415 | | 1 1,752 | |
| 固定資産売却損 | 381 | | 115 | |
| 関係会社株式評価損 | 338,244 | | - | |
| 特別損失計 | | 375,042 | | 1,868 |
| 税引前当期純利益 | | 5,937,173 | | 6,333,533 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,582,251 | | 2,573,893 |
| 法人税等調整額 | | 56,997 | | 134,463 |
| 法人税等合計 | | 2,525,253 | | 2,439,430 |
| 当期純利益 | | 3,411,920 | | 3,894,102 |

(3)【株主資本等変動計算書】

| | | | (単位:十円) |
|--------------------|--------------|--------------------------------|---------------------------------------|
| | | 第27期 | 第28期 |
| | | (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日) | (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日) |
| 株主資本 | | <u> </u> | <u> </u> |
| 小工具 个 | 資本金 | | |
| | 当期首残高 | 2,000,000 | 2,000,00 |
| | | 2,000,000 | 2,000,000 |
| | 当期変動額 | | 0.000.000 |
| | 当期末残高 | 2,000,000 | 2,000,00 |
| | 資本剰余金 | | |
| | 資本準備金 | | |
| | 当期首残高 | 2,428,478 | 2,428,47 |
| | 当期変動額 | - | |
| | 当期末残高 | 2,428,478 | 2,428,47 |
| | 利益剰余金 | | |
| | 利益準備金 | | |
| | 当期首残高 | 123,293 | 123,29 |
| | 当期変動額 | _ | |
| | 当期末残高 | 123,293 | 123,29 |
| | その他利益剰余金 | · | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| | 別途積立金 | | |
| | 当期首残高 | 13,430,000 | 15,630,00 |
| | 当期変動額 | 2,200,000 | 700,00 |
| | 当期末残高 | 15,630,000 | 16,330,00 |
| | | 13,630,000 | 10,330,00 |
| | 研究開発積立金 | 200,000 | 000.00 |
| | 当期首残高 | 300,000 | 300,00 |
| | 当期変動額 | - | |
| | 当期末残高 | 300,000 | 300,00 |
| | 運用責任準備積立金 | | |
| | 当期首残高 | 200,000 | 200,00 |
| | 当期変動額 | - | |
| | 当期末残高 | 200,000 | 200,00 |
| | 繰越利益剰余金 | | |
| | 当期首残高 | 4,459,380 | 3,463,30 |
| | 当期变動額 | | |
| | 剰余金の配当 | 2,208,000 | 2,712,00 |
| | 別途積立金の積立 | 2,200,000 | 700,00 |
| | 当期純利益 | 3,411,920 | 3,894,10 |
| | 当期末残高 | 3,463,300 | 3,945,40 |
| | 利益剰余金合計 | | |
| | 当期首残高 | 18,512,674 | 19,716,59 |
| | 当期変動額 | 1,203,920 | 1,182,10 |
| | 当期末残高 | 19,716,594 | 20,898,69 |
| | 株主資本合計 | ,,501 | |
| | 当期首残高 | 22,941,152 | 24,145,07 |
| | 当期变動額 | 1,203,920 | 1,182,10 |
| | 当期友對領 | 24,145,072 | 25,327,17 |
| T/A 42.55 ** 55.55 | | 24,140,072 | 20,321,11 |
| 平価・換算差額等 | | | |
| | その他有価証券評価差額金 | | |
| | 当期首残高 | 216,534 | 136,14 |

EDINET提出書類

DIAMアセットマネジメント株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

| _ | · | | |
|-------|------------|------------|------------|
| | 当期変動額 (純額) | 80,390 | 32,375 |
| | 当期末残高 | 136,143 | 103,768 |
| 純資産合計 | | | |
| | 当期首残高 | 23,157,686 | 24,281,215 |
| | 当期変動額 | 1,123,529 | 1,149,727 |
| | 当期末残高 | 24,281,215 | 25,430,943 |



重要な会計方針

| 三女仏女司 フェ | Φooth. |
|-------------------------|---|
| 項目 | 第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
| 1.有価証券の評価基準及び評価方法 | (1)子会社株式及び関連会社株式 :移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの:決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの:移動平均法による原価法 |
| 2. 金銭の信託の評価基準及び 評価方法 | 時価法 |
| 3.デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 |
| 5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理しております。 |
| 6. 引当金の計上基準 | (1)貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 |
| | (4)役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内 規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

未適用の会計基準等

第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日以後に開始する事業年度の期末から適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務 費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定でありま す。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 固定資産の減価償却累計額

(千円)

| 第27期 | 第28期 |
|----------------|---|
| (平成24年3月31日現在) | (平成25年3月31日現在) |
| 513,080 | 539,393 |
| 171 | 2,152 |
| 462,449 | 565,794 |
| 2,555 | 649 |
| 961,584 | 1,071,133 |
| 1,225 | 1,304 |
| | (平成24年3月31日現在) 513,080 171 462,449 2,555 961,584 |

2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

(千円)

| | | 第27期 (平成24年3月31日現在) | 第28期 (平成25年3月31日現在) |
|------|----------|------------------------|------------------------|
| 流動資産 | 未収投資助言報酬 | 238,121 | 241,190 |
| 流動負債 | 未払費用 | 292,536 | 334,888 |

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

| | | (1137 |
|--------|--|--|
| | 第27期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日) | 第28期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日) |
| 建物 | 1,892 | - |
| 器具備品 | 18,917 | - |
| ソフトウエア | 15,606 | 1,752 |

(株主資本等変動計算書関係)

第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 発行済株式の種類 | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 24,000 | • | - | 24,000 |
| 合計 | 24,000 | - | - | 24,000 |

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決 | 議 | 株式の 種類 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------|---|-----------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成23年 定時株 | | 普通 株式 | 2,208,000 | 92,000 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| () = 1 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 1 2 1 | | | | | | |
|---|-----------|-----------|--------------------|---------------------|------------|-----------|
| 決議 | 株式の 種類 | 配当の 原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
| 平成24年6月29日 定時株主総会 | 普通 株式 | 利益剰 余金 | 2,712,000 | 113,000 | 平成24年3月31日 | 平成24年7月2日 |

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 発行済株式の種類 | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 24,000 | ı | 1 | 24,000 |
| 合計 | 24,000 | ı | 1 | 24,000 |

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議 | 株式の 種類 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|--------------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成24年6月29日 定時株主総会 | 普通 株式 | 2,712,000 | 113,000 | 平成24年3月31日 | 平成24年7月2日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月28日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

| 決議 | 株式の 種類 | 配当の 原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|-----------|--------------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成25年6月28日 定時株主総会 | 普通 株式 | 利益剰余金 | 3,096,000 | 129,000 | 平成25年3月31日 | 平成25年7月1日 |

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(千円)

| | 第27期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日) | 第28期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 588 | - |
| 減価償却費相当額 | 543 | - |
| 支払利息相当額 | 1 | - |

減価償却費相当額の算定方法該当事項はありません。

利息相当額の算定方法該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用すること としており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金であります。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引および債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替および市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

第27期(平成24年3月31日現在)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------|------------|
| (1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)投資有価証券 | 12,520,748 6,548,577 | 12,520,748 6,548,577 | |
| その他有価証券 | 370,636 | 370,636 | - |
| 資産計 | 19,439,962 | 19,439,962 | - |
| (1) 未払法人税等 | 1,195,056 | 1,195,056 | ı |
| 負債計 | 1,195,056 | 1,195,056 | - |

第28期(平成25年3月31日現在)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|--------------------------|--------------|------------|
| (1)現金・預金 (2)金銭の信託 | 10,806,745 10,214,440 | 10,806,745 | - |
| (3)投資有価証券 その他有価証券 | 320,332 | 320,332 | - |
| 資産計 | 21,341,518 | 21,341,518 | - |
| (1) 未払法人税等 | 1,299,068 | 1,299,068 | |
| 負債計 | 1,299,068 | 1,299,068 | - |

(注1)金融商品の時価の算定方法

<u>資 産</u>

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

| 区分 | 第27期 (平成24年3月31日現在) | 第28期 (平成25年3月31日現在) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 非上場株式 | 80,246 | 80,246 |
| 関係会社株式 | 2,119,074 | 2,119,074 |
| 長期差入保証金 | 731,197 | 731,564 |

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第27期(平成24年3月31日現在)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| (1)預金 | 12,520,524 | ı | ı | - |
| 合計 | 12,520,524 | - | - | - |

第28期(平成25年3月31日現在)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------|----------------|-----------------|------------------|--------------|
| (1)預金 | 10,806,412 | ı | ı | - |
| 合計 | 10,806,412 | - | ı | - |

(注4)社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額 該当事項はありません。

(有価証券関係)

- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第27期及び第28期の貸借対照表計上額2,119,074千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

第27期(平成24年3月31日現在)

(千円)

| 区分 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|------------------------|------------------|-----------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券 | 359,540 - | 146,101 | 213,438 |
| その他(投資信託) 小計 | 3,482 | 3,000 149,101 | 482 213,920 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 その他(投資信託) | - - 7,614 | 10,000 | - - 2,386 |
| 小計 | 7,614 | 10,000 | 2,386 |
| 合計 | 370,636 | 159,101 | 211,534 |

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額80,246千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第28期(平成25年3月31日現在)

(千円)

| 区分 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|------------------------|------------------|-----------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券 | 307,639 - | 146,101 - | 161,537 - |
| その他(投資信託) | 4,005 | 3,000 | 1,005 |
| 小計 | 311,644 | 149,101 | 162,543 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 その他(投資信託) | - - 8,688 | - - 10,000 | - - 1,312 |
| 小計 | 8,688 | 10,000 | 1,312 |
| 合計 | 320,332 | 159,101 | 161,231 |

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額80,246千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。
- 7. 減損処理を行った有価証券 第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

関係会社株式について338,244千円減損処理を行っております。

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

第27期 (平成24年3月31日現在)

| | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円) | 当事業年度の損益に含まれた 評価差額(千円) | |
|------------|----------------------------|---------------------------|--|
| 運用目的の金銭の信託 | 6,548,577 | 495,939 | |

第28期 (平成25年3月31日現在)

| | 貸借対照表日における | 当事業年度の損益に含まれた |
|------------|--------------|---------------|
| | 貸借対照表計上額(千円) | 評価差額(千円) |
| 運用目的の金銭の信託 | 10,214,440 | 946,377 |

- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- その他の金銭の信託
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(千円)

| | 第27期 (平成24年3月31日現在) | 第28期 (平成25年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| (1) 退職給付債務 | 740,560 | 936,125 |
| (2) 未認識数理計算上の差異 | 59,792 | 133,522 |
| 退職給付引当金 | 680,768 | 802,603 |

3. 退職給付費用に関する事項

(千円)

| | 第27期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日) | 第28期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| | 102,728 | 102,125 |
| (2) 利息費用 | 9,549 | 11,108 |
| (3) 数理計算上の差異の費用処理額 | 13,388 | 17,593 |
| (4) 確定拠出年金 拠出額 | 38,960 | 41,923 |
| (5) その他 | - | 314 |
| 退職給付費用 | 164,627 | 173,065 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率

| 第27期 (自 平成23年4月 1日 | 第28期 (自 平成24年4月 1日 |
|-----------------------|-----------------------|
| 至 平成24年3月31日) | 至 平成25年3月31日) |
| 1.5% | 1.5% |

(2)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(3)数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | <u>第27期</u> | <u>第28期</u> |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| | <u>(平成24年3月31日現在)</u> | <u>(平成25年3月31日現在)</u> |
| 繰延税金資産 | (千円) | (千円) |
| 未払事業税 | 87,682 | 107,022 |
| 未払事業所税 | 5,792 | 5,986 |
| 賞与引当金 | 218,423 | 275,562 |
| 未払法定福利費 | 24,791 | 34,566 |
| 未払確定拠出年金掛金 | 2,607 | 3,091 |
| 減価償却超過額(一括償却資産) | 5,496 | 5,192 |
| 減価償却超過額 | 150,369 | 159,737 |
| 繰延資産償却超過額(税法上) | 47,261 | 27,873 |
| 退職給付引当金 | 243,845 | 286,796 |
| 役員退職慰労引当金 | 20,204 | 35,109 |
| ゴルフ会員権評価損 | 2,138 | 2,138 |
| 投資有価証券評価損 | 4,410 | 22,907 |
| 関係会社株式評価損 | 121,913 | 121,913 |
| その他有価証券評価差額金 | 678 | 109 |
| 繰延税金資産合計 | 935,615 | 1,088,007 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | <u> </u> |
| 繰延税金負債合計 | - | |
| 差引繰延税金資産の純額 | 935,615 | 1,088,007 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、 注記を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(1)サービスごとの情報

| | 投資信託 (千円) | 投資顧問 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) |
|------|--------------|--------------|---------------|------------|
| 営業収益 | 23,208,602 | 5,910,049 | 697,063 | 29,815,715 |

(注)一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(1)サービスごとの情報

| | 投資信託 (千円) | 投資顧問 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) |
|------|--------------|--------------|---------------|------------|
| 営業収益 | 23,374,427 | 6,260,086 | 715,164 | 30,349,678 |

(注)一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

(1)親会社及び法人主要株主等

第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

| | ムサ なの | 分 年 | | 事業の | 関係 | ····································· | 取引の内容 | 即引入短 | 松日 | 期末 |
|----------|--------------|------------|-------------|------------|-----------------------------|---------------------------------------|------------------------|----------|--------------|------------------|
| 属性 | 会社等の 名称 | 住所 | 資金 | 内容又 は職業 | 役員の 兼任等 | 員の 事業上 | | 以引並領(千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
| その他の関係会社 | 第一生命 保険株式 会社 | | 2,102 億円 | 生命保険業 | 兼務 1名向 2名 転籍 3名 | 資産運用 の助言 | 資産運用の 助言の顧問 料の受入 | | 未収投資 助言報酬 | 177,282 |

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

| | ムソケハ | <i>1</i> → cr | | 事業の | 議決権 | 関係内容 | | 即引の中容 | 即引入短 | £VI 🗆 | 期末 |
|----|------------|---------------|-------------|------------|---------------------|-------------------------------------|-------------|------------------------|---------|--------------|---------|
| 属性 | 会社等の 名称 | 住所 | 又は出 資金 | 内容又 は職業 | 等の所 有(被所 有)割合 | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | 取引の内容 | (千円) | 科目 | 残高 (千円) |
| の | 保険株式 会社 | | 2,102 億円 | 生命保険業 | (被所有) 直接50% | 兼務 1名, 1名向 2名, 転名 3名 | 資産運用 の助言 | 資産運用の 助言の顧問 料の受入 | 710,289 | 未収投資 助言報酬 | 203,114 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2)上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

| | 人社学の 存む | ÞŒ | | 事業の | 議決権 | 関係 | 系内容 | HD 21.0 | Ħ∇⊋I | 1) D | ᄪᆂᆉᇹ |
|----|------------------------------|-----------------------------|---------------|------------|-------------------------|----------------|------------|------------------------------|------------------|------|---------|
| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 又は出 資金 | 内容又 は職業 | 等の所 有(被 所有) 割合 | 役員 の兼 任等 | 事業上 の関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末残高 |
| 子 | DIAM International Ltd | London United kingdom | 4,000 千GBP | 資産の 運用 | (所有) 直接 100% | 兼務 2名 | り資産 | 当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払 | 523,845 | 未払費用 | 158,645 |
| 会社 | DIAM U.S.A., Inc. | New York U.S.A. | 4,000 千USD | 資産の 運用 | (所有) 直接 100% | 兼務 2名 | り資産 | 当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払 | 203,092 | 未払費用 | 75,484 |

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

| = | 571 172-1 | <u>'/ J ' H </u> | 1 132,20 | 0/ 10 1 | = | | | | | | |
|----|------------------------------|---|---------------|------------|--------------------|----------|-----|------------------------------|----------|----------|---------|
| | 人社签の名称 | <i>1</i> → == | | | 議決権 | 関係 | 系内容 | HT 31 A | ᄪᄁᄀᆝ | 7 1 | ᄪᆂᅷ |
| 属 | 会社等の名称 | 住所 | 又は出 資金 | 内容又 は職業 | 等の所 有(被 | | 事業上 | 取引の 内容 | 取引 金額 | 科目 | 期末残高 |
| 性 | | | | | 所有) 割合 | の兼 任等 | の関係 | | (千円) | | |
| 子会 | DIAM International Ltd | London United kingdom | 4,000 千GBP | 資産の 運用 | (所有) 直接 100% | 兼務 2名 | り資産 | 当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払 | 520,967 | 未払 費用 | 175,664 |
| 社 | DIAM U.S.A., Inc. | New York U.S.A. | 4,000 千USD | 資産の 運用 | (所有) 直接 100% | 兼務 2名 | り資産 | 当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払 | 214,290 | 未払 費用 | 89,815 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2)上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3)兄弟会社等

第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

| 7,2 | / <u>期(日平</u> / | 3,20 1, | | 事業の | | | 系内容 | | | | |
|----------|---------------------------------|-----------------|--------------|-----------------|-------------------------|---|-------------------|---|-----------------------------|------------------------|-------------------------|
| 属性 | 会社等の 名称 | 住所 | 又は出 資金 | 内容又 は職業 | 等の所 有(被 所有) 割合 | l | 事業上 の関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
| | 株式会社みずほ銀行 | | 7,000 億円 | 銀行業 | - | - | 定投資 信託の 販売、 | 投資信託の 販売代行手 数料 預金の引出 (無額) 受取利息 | 91,135 | 手数料 | 122,786 433,779 - |
| その他の関係会社 | 株式会社 みずほ コーポ レート銀 行 | 東京都 千代田 区 | 14,040 億円 | 銀行業 | - | - | 定投資 信託の 販売、 | 投資信託の 販売代行手 数料 預金の預入 (純額) 受取利息 | 450,766 392,267 3,654 | 未払 手数料 現金・ 預金 | 83,446 11,440,025 |
| の子会社 | みずほ サインシック サイン チャック 大 | 千代田 | 2億円 | 金融 技術 研究等 | - | - | り資産 | 当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払 業務委託料 の支払 | 237,031 15,140 | 費用 | 127,757 6,373 |
| | 資産管理 サービス 信託銀行 株式会社 | | 500 億円 | 資産管 理等 | - | - | 当社信 託財産 の運用 | 追加 | 1,000,000 | 金銭の 信託 | 6,548,577 |

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

| |) | | | | +0/]01 | | | | | | |
|-------------|--|---------|--------------|-----------------|-------------------|---|-------------------|---------------------------------------|-----------|-----------|--------------------|
| | 会社等の | 住所 | 資本金 又は出 | 事業の 内容又 | | | 系内容 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
| 属性 | 名称 | 12771 | 資金 | は職業 | 有(被 所有) 割合 | l | 事業上 の関係 | -M31-9713 H | (千円) | | (千円) |
| | 株式会社 みずほ銀 行 | | 7,000 | 銀行業 | - | - | 定投資 信託の 販売、 | 投資信託の 販売代行手 数料 預金の預入 (純額) | 1,661,638 | 手数料 | 142,323 625,561 |
| | | | | | | | | 受取利息 | 106 | 未収 収益 | - |
| その他 | 株式会社 みずほ コーポ レート銀 | 東京都千代田区 | 14,040 億円 | 銀行業 | - | - | | 投資信託の 販売代行手 数料 | 460,605 | 未払 手数料 | 100,875 |
| の関係 | 行 | | | | | | | 預金の引出 (純額) | 1,912,442 | 現金・ 預金 | 9,527,582 |
| 会 社 の | | | | | | | | 受取利息 | 3,210 | 未収 収益 | 61 |
| 子会社 | みずフィンテク サンテクリンテクリン サンテクリー株式 | 千代田 | 2億円 | 金融 技術 研究等 | - | - | り資産 | 当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払 | 259,435 | 未払 費用 | 132,250 |
| | 会社 | | | | | | | 業務委託料 の支払 | 11,140 | 未払 費用 | 5,848 |
| | 資産管理 サービス 信託銀行 株式会社 | | 500 億円 | 資産管 理等 | - | - | 当社信 託財産 の運用 | | 3,500,000 | 金銭の 信託 | 10,214,440 |
| | | | | | | | | 信託報酬の 支払 | 5,908 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2)資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3)業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。
- (注4)上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注5)預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。
- (注6)信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

(1株当たり情報)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

| | 第27期 | 第28期 |
|--------------|---------------|---------------|
| | (自 平成23年4月 1日 | (自 平成24年4月 1日 |
| | 至 平成24年3月31日) | 至 平成25年3月31日) |
| 1株当たり純資産額 | 1,011,717円32銭 | 1,059,622円64銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 142,163円33銭 | 162,254円29銭 |

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第27期 | 第28期 | | |
|--------------|---------------|---------------|--|--|
| | (自 平成23年4月 1日 | (自 平成24年4月 1日 | | |
| | 至 平成24年3月31日) | 至 平成25年3月31日) | | |
| 当期純利益 | 3,411,920千円 | 3,894,102千円 | | |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - | | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 3,411,920千円 | 3,894,102千円 | | |
| 期中平均株式数 | 24,000株 | 24,000株 | | |

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

5【その他】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 5 その他」につきましては、以下の内容に更新・ 訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 定款の変更等
 - 平成25年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。
 - ・公告の方法の変更(電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。)に変更)
- (2) 訴訟事件その他の重要事項 委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1)受託会社
 - a. 名称

みずほ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成25年3月末日現在 247,369百万円

c. 事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

| 名 称 | 資本金の額* (単位:百万円) | 事業の内容 |
|----------|--------------------|----------------------------------|
| 水戸証券株式会社 | 12,272 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。 |

^{*}平成25年3月末現在

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月29日

DIAMアセットマネジメント株式会社 取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印業務執行社員

指定社員 公認会計士和田 涉印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDIAMコモディティパッシブ・ファンドの平成24年10月13日から平成25年4月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DIAMコモディティパッシブ・ファンドの平成25年4月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成24年10月13日から平成25年4月12日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

DIAMアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独立監査人の監査報告書

平成25年6月6日

DIAMアセットマネジメント株式会社取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山内 正彦 印業務 執行社員 公認会計士 浅野 功 印指定有限責任社員 公認会計士 浅野 功 印指定有限責任社員 公認会計士 近藤 敏弘 印業務 執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているDIAMアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成 し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DIAMアセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。